

☆働き方改革等説明会☆

静岡労働局では、「一億総活躍社会を実現するための最大のチャレンジ」と位置付けられている働き方改革について理解を深めるとともに、時間外労働の削減や無期転換等について定めた関係法令、企業の対応等についての説明会を下記のとおり開催します。

* 内容 「働き方改革について」

- 長時間労働の是正、時間外労働削減の好事例
- 無期転換ルールについて
- 生産性向上(企業の人材育成・労働者の職業能力開発)

* 対象

事業主、企業の人事労務担当者等

《お問い合わせ》

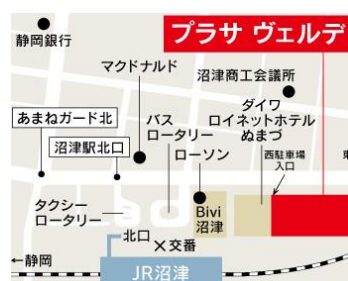
静岡労働局 雇用環境・均等室

電話：054-252-5310 FAX:054-252-8216

* 開催日程 ※参加無料 申し込みは先着順で定員になり次第終了します。

地区	日時	場所	定員
東部	平成30年1月17日(水) 14時～16時	プラサヴェルデ コンベンションホールB 沼津市大手町1-1-4	250名
中部	平成30年1月12日(金) 14時～16時	グランシップ 11階 会議ホール 静岡市駿河区池田79-4	500名
西部	平成30年1月15日(月) 14時～16時	アクトシティ浜松 コンgresセンター31会議室 浜松市中区板屋町111-1	400名

* 会場案内図



東部会場

◎西駐車場及び東駐車場が有料で利用できます。



中部会場

◎東静岡駅南口の一般有料駐車場が利用できます。台数に限りがあります。公共交通機関でご来場ください。



西部会場

◎アクトシティ地下有料駐車場が利用できます。

❀考えていますか？

「同一労働同一賃金」

同一労働同一賃金の実現に向けて、我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、法改正の準備が進み、どのような待遇差が合理的であるか、不合理であるかを事例等で示すガイドライン(案)が策定されました。

また、不合理な待遇差に関する司法判断の根拠の整備、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との待遇差に関する事業者の説明義務の整備などを含め、労働契約法、パートタイム労働法及び労働者派遣法の一括改正等が検討されています。

静岡県非正規雇用労働者待遇改善支援センターでは、同一労働同一賃金を始めとする相談、コンサルティングを無料で行っています。

【問い合わせ先】(受託・運営)株式会社 東海道シグマ

電話 054-252-3065 Web <http://taigukaizen.com>

:°.:~.

❀平成30年4月より

無期転換ルールが始まります

～企業の皆さま準備はできていますか??～

生産性の向上がうたわれる一方で、人材不足の問題も深刻化しています。長期的な人材活用により、意欲と能力のある労働力を安定的に確保すべく、平成30年4月から、通算5年以上勤務する有期労働者からの希望があった場合には無期雇用に転換させる義務が発生します。就業規則の整備や業務内容の見直し等、転換に伴う疑問は静岡労働局雇用環境・均等室までご相談ください。

相談会名	開催日時	場所	定員	内容
東部地域 相談会	12月8日 (金) 13:00～16:30	三島労働基準監督署 会議室	30社程度	企業向け労働契約法第18条「無期転換ルール」導入、「有期雇用特措法」申請についての相談ができます。
	2月9日 (金) 13:00～16:30	三島労働基準監督署 会議室	30社程度	
西部地域 相談会	12月15日 (金) 13:00～16:30	浜松労働基準監督署 会議室	30社程度	
	2月16日 (金) 13:00～16:30	浜松労働基準監督署 会議室	30社程度	

常時相談窓口

相談窓口

開設時間

静岡労働局 5階 雇用環境・均等室

月曜日から金曜日(祝日を除く) 8:30～16:30

お申込みは、静岡労働局ホームページの「無期転換ルール」相談会申込用紙から申込んでください。

《お問い合わせ》
静岡労働局 雇用環境・均等室
電話:054-252-5310 FAX:054-252-8216

長時間労働の解消

- * 生産年齢人口の減少に加え、人口流出も大きな課題となっている静岡県。どの産業においても人材不足は喫緊の課題です。また、長時間労働に対する法規制の適用拡大など、法改正等への対応も迫られています。
- * そうした中、「働き方改革」を人材不足や長時間労働解消のための「ツール」として活用されてはいかがでしょうか。
- * 説明会では、県内の企業から集められた「好事例」などをご紹介しますながら改革へのヒントを一緒に考えていただければと思っています。



生産性向上に向けた人材育成の支援

生産性向上に向けた人材育成は必要ではありませんか？
事業主の生産性向上に向けた人材育成を支援しています。

中小企業等における生産性の向上を図るため、独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構ポリテクセンター静岡において「生産性向上支援訓練」が新たにスタートいたしました。

「生産性向上支援訓練」とは、企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流、IoT、マーケティング等に関する知識やスキルを習得するための訓練です。

訓練カリキュラムは、新任層から管理者層まで幅広い階層に対してご提案しており、能力開発セミナーや生産性向上支援訓練に従業員に受講させた場合には助成金を受けることができます。

〒422-8033

静岡市駿河区登呂3丁目1番35号

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構静岡支部

静岡職業能力開発促進センター ポリテクセンター静岡

生産性向上人材育成支援センター 電話 054(285)7184

054(285)7153

FAX 054(285)5192